

中小企業政策審議会 第6回小規模企業基本政策小委員会 説明資料

平成26年1月17日
観光庁

観光地ビジネス創出の総合支援

課題

- 地域経済の活性化を図るためには、旅行者の滞在時間を拡大することが不可欠。
- そのためには、地域自らが自立的・継続的に着地型旅行商品(体験・交流型の滞在プログラム)を開発・販売できる仕組みが必要。

解決策

- 観光地域づくりの取組を進める主体が自ら販路を開拓し、収益をさらなる着地型旅行商品開発に充てることが可能となるビジネスモデルを構築する。

春の旅行シーズンに各地域でモニターツアーを実施し、地域経済の活性化につなげられるよう、観光地づくりのビジネスモデル構築を支援。

①着地型旅行商品の開発

- 食のメニュー開発
- お土産開発
- 宿泊施設の確保
- 体験プログラム開発
- ガイド養成
- 旅行商品造成 等

②ビジネスモデルの構築

- 観光地ビジネスの専門家の派遣
- ビジネス化にあたっての問題・課題の整理
- 観光地の担い手と専門家による勉強会・シンポジウムの開催

- 開発した商品を軸としたビジネスモデルの構築

③ビジネスモデルの実証

- 地域関係者間の連携の拡充、モニターツアーの実施等による実証

観光地づくりのビジネス化を目指す全国の観光地に裨益

例①

- 観光地ビジネスの主体と地域の事業者が協力して着地型旅行商品を開発。
- 観光地ビジネスの主体が、地域の事業者から資金を集め、着地型旅行商品を取りまとめて販売。
- さらなる着地型旅行商品の開発が自立的に拡大。



例②

- 観光地ビジネスの主体がインターネット等で地域の商品を販売し、収益を地域の商品開発に還元。
- さらなる着地型旅行商品の開発が自立的に拡大。

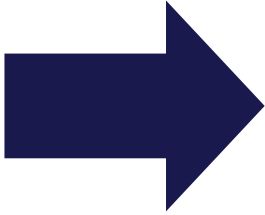


国内外から選好される国際競争力の高い魅力ある観光地域づくりを促進するため、地域の取組段階に応じ、地域独自の「ブランド」の確立を通じた日本の顔となる観光地域の創出に向けた取組を支援する。

観光地域づくりプラットフォーム

取組概要

- (1) 目指すべき地域の将来像の策定、マーケティングの実施等を通じたブランド戦略の構築。
- (2) ブランド戦略に基づき、滞在プログラムの実施に当たっての課題を解決するための事業、主たる滞在促進地区の魅力向上のために必要な事業、ブランドの管理を行う事業等の実施。



地域独自の「ブランド」の確立

支援

(1) 観光地域ブランド確立基盤づくり支援

- 観光圏の取組みが一定程度地域に浸透し、かつ、地域独自の価値を戦略的に創出・提供することにより「ブランド」の評価の確立を目指す地域
- 補助対象事業：ブランド戦略の策定に係る事業（ブランドのコンセプトの磨き上げ、ブランドのコンセプトを来訪者が体感できる滞在プログラムの企画等）
- 補助額：上限500万円

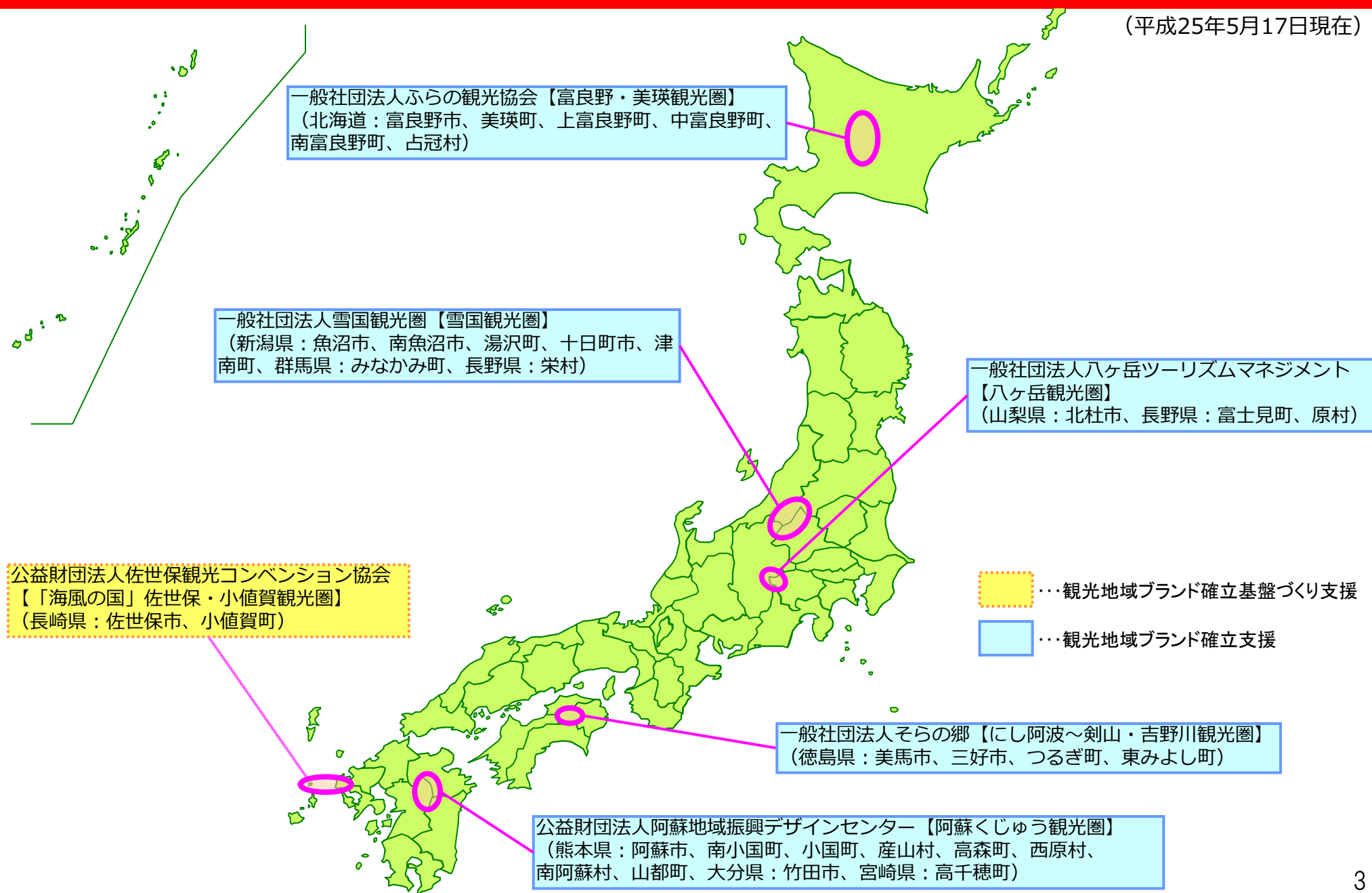
(2) 観光地域ブランド確立支援

- ブランド戦略を策定の上、ブランドの維持・向上に向けた事業を実施する地域
- 補助対象事業：ブランド戦略に基づく事業
 - ①主たる滞在促進地区を起点とする滞在プログラムの実施するに当たっての課題を解決するために必要な事業（滞在プログラム等と連動した修景、ガイド育成、案内板の整備等）
 - ②主たる滞在促進地区の魅力向上のために必要な事業（宿泊サービスの改善・向上、地区の景観の維持・向上等）
 - ③観光地域のブランド確立のために必要となるブランドの管理を行う事業（マーケティング調査、品質管理・保証システムの開発等）
- 補助額：事業費の4割

●補助対象者：「観光地域づくりプラットフォーム」
（観光圏整備法（「観光圏の整備による観光旅客の来訪及び滞在の促進に関する法律」（平成20年法律第39号）及び基本方針（「観光圏の整備による観光旅客の来訪及び滞在の促進に関する基本方針」（平成24年12月27日改正））に基づき作成され、かつ同法第8条第3項により新たに認定を受けた観光圏整備実施計画に記載されている法人。）

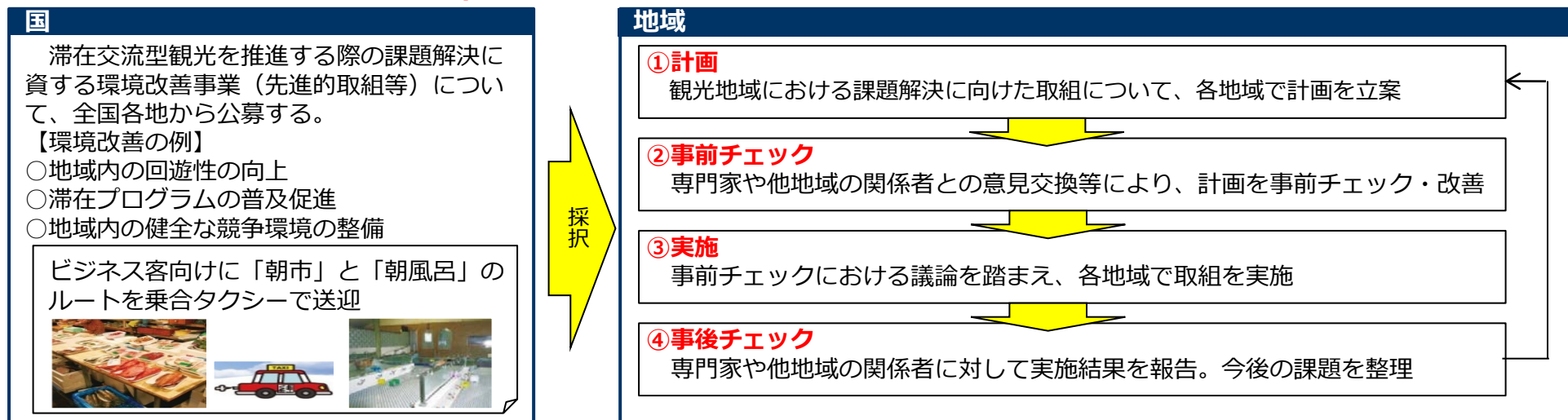
「平成25年度観光地域ブランド確立支援事業」 補助採択一覧

(平成25年5月17日現在)



- 旅行者のニーズの多様化、旅行スタイルの変化等に対応した魅力ある観光地域づくりを推進するため、課題解決に向けた取組等に対して支援を行うことにより、地域における課題解決手法のモデルを構築するとともに、このような知識やスキルを持続的に蓄積・活用していくため、観光地域づくりの体制強化に向けた取組を支援し、それぞれの地域における自立的かつ持続的な滞在交流型観光の推進を図る。

I. 地域の環境改善に向けた取組



II. 観光地域づくりの体制強化に向けた取組

